

2026年度(令和8年度)

運輸安全マネジメントに関する取り組み

靱鉄道株式会社

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

安全方針

輸送の安全確保が自動車運送事業経営の根幹であることを深く認識し、安全方針を次の通り定めています。

1. 事業活動に係る事故を最小限にすることは交通事業者には課せられた責務であり、且つ最も合理的な経営手法である。
2. このために必要な措置を可能な限り講じる。
3. また、万が一事故が発生した場合において遅滞なく最適な行動をとることが可能となるよう、平時よりその準備を怠らない。

〈 靚鉄道株式会社社員としての心構え〉

私達にとって最も大切なもの、それはお客様です。

お客様の一人一人から頂く運賃によって会社が支えられ、私たちの生活が守られています。つまり自分と家族の生活と幸せが、お客様の力で支えられているのです。

お客様は、自ら乗物を選択する権利を持っておられます。

万一にもお客様の気持ちを損なうことがあれば、安全運転に対する血の滲むような努力も報われることもなく、あまつさえ他の乗物にお客様を追いやり、会社経営の基盤さえ揺るがしかねません。

お客様を大切にすることは、それはとりもなおさず、自分を大切にしていることになるのです。

「乗って頂いているという感謝の気持ちで、お客様の立場に立って、親切・丁寧に対応しよう！」

*** 全社員が一丸となって安全管理体制の強化・充実に取り組んでおります。**

5S(Spirit)

プロのバス運転士として

Smile (スマイル)	: 笑顔の接客
Service (サービス)	: 懇切丁寧な対応
Safety (セーフティ)	: 安全・無事故
Sharp (シャープ)	: 明朗闊達・機敏
Sincerely(シンシアリィ)	: 誠心誠意: 真心

- ・懇切はとても手厚くて親切なこと。
- ・丁寧は細かいところまで行き届いているさま。
- ・明朗は明るくてほがらかなさま。
- ・闊達は心が大きく、小さな事にこだわらないさま。
- ・誠心誠意は打算的な考えをもたず、まごころこめて相手に接する心。

1. 社長及び役員は、輸送の安全の確保が事業経営における根幹であることを深く認識し、全社員に輸送の安全の確保に最善の努力を尽くす意識を徹底させる主導的な役割を果たします。
2. 輸送の安全に関する法令を遵守して、安全管理体制の構築と維持に努めます。
3. 安全に関する計画を策定し、確実な実施と安全対策を不断に見直し、輸送の全安性の向上を実現致します。
4. 輸送の安全に関する計画の施策、実行、チェック、改善(Plan Do Check Act)を実施致します。全社員が一丸になって業務を遂行します。
5. 輸送の安全の関する情報を積極的に公表致します。

2. 輸送の安全に関する目標

1. (2025年度) 目標の達成状況

目 標	結 果	達成状況
有責重大事故を0にする。	0件	達成
人身事故を0にする。	0件	達成
発車、停車時の車内事故を0にする。	0件	達成
健康起因事故を0にする。	0件	達成
有責事故件数を20件以下とする。	29件	未達成
飲酒運転の根絶	0件	達成

2. (2026年度) 輸送の安全に関する目標

「安全はすべてに優先する最重要課題」と位置づけ、基本動作の徹底こそが事故防止の根幹であるとの認識のもと、全社一丸となって安全管理体制の強化に取り組む。

***有責事故件数を 20件以内とする。**(対前年度実績対比約30%削減)

◇ 共 通 ◇

- (1) 重大事故・人身事故・車内事故・健康起因事故 0件
- (2) 厳正な点呼による飲酒、酒気帯び、無免許運転の根絶
- (3) マイク案内の徹底 『発車します。停車します。シートベルト着用指示』
- (4) 発車・停車時の車内の安全確認及び、指差呼称
- (5) 右左折時の一旦停車
- (6) 横断歩道手前(◇形マークの)安全確認、歩行者・自転車を認知時の一時停止
- (7) 交通法令遵守、速度の抑制、安全最優先で社会に貢献する。

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故発生状況

- 2022年度事故件数 1件 (うち車両故障 1件)
2023年度事故件数 3件 (うち車両故障 2件)
2024年度事故件数 5件 (うち車両故障 5件)
2025年度事故件数 4件 (うち車両故障 4件)

4. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統／事故災害時に関する報告連絡体制

- 「重大事件・テロ・バスジャック等連絡体制一覧表」 ⇒ 別紙1参照
「重大事故発生時及び災害時等の処理体制」 ⇒ 別紙2参照

5. 輸送の安全に関する重点施策

1. 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させ、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守する事。
2. 輸送の安全に関する設備投資を積極的かつ効果的により努める事。
3. 輸送の安全に関する内部監査を行ない、必要な是正措置、予防措置を講じる事。
4. 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達共有する事。
5. 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、またこれを的確に実施する事。

6. 輸送の安全に関する計画

1. 安全運動

*各種キャンペーン

- 4月:春の全国交通安全運動(全国)
- 7月:車内事故防止キャンペーン(バス協会)
- 7月:夏の交通安全運動(県)
- 9月:バスサービス向上キャンペーン(バス協会)
- 9月:秋の全国交通安全運動(全国)
- 9月:飲酒運転防止週間(バス協会)
- 12月:年末交通事故防止県民総ぐるみ運動(県)
- 12-1月:年末年始輸送安全総点検(全国)

*社内〈輸送に関する事故等の安全情報共有〉

- ・経営会議の開催 (代表取締役会長・副会長・社長・役員・各事業部長及び部課長) 1回/月
- ・定例会議の開催 (役員・安全統括管理者・各営業所長・各事業部長) 1回/週
- ・毎週火曜日を「ゆとり運転日」として点呼時に啓蒙しています。
 - ☆初心を忘れず、ゆとりを持って安全運転に心掛ける。
 - ☆後退時の運転操作は十分注意し、見にくい場合は必ず目視、降車し確認

2. 講習会受講計画

- (1)運行管理者講習会
- (2)整備管理者講習会
- (3)運輸安全マネジメントセミナー
- (4)普通救命講習
- (5)NASVA外部講師によるカウンセリング
- (6)新人、高齢者 外部研修(公認自動車学校等)

3. 健康管理

- 定期健康診断の実施(年間 1~2回)
 - ・眼底検査の実施(春季)
 - ・SAS無呼吸症候群検査の実施
 - ・脳ドック受診

4. ヒヤリハット情報の収集と活用

- 点呼時における情報の聴取(報告・ドラレコ保存・対策) 月次教育・乗務員研修時使用
- *各車両運転席、各営業所(点呼場)に「ヒヤリハット記入専用用紙」を常設

5. 適性診断

- (1)NASVAネットで自社内にて適性診断受診
- (2)受診後指導教育
- (3)適齢診断・・・65歳以上(1年毎)
 - 〈毎年契約更新時、統括安全責任者・営業所長・総務部面談〉

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

1. 安全に関する教育研修内容

(1)教育計画

当社では、輸送の安全に関する目標を達成するため、乗務員・運行管理者・整備管理者を対象とした安全研修、安全講習会を定期的実施しております。

教育一覧

名称	対象者	実施時期	実施回数等	教育者等
事故惹起教育	事故惹起運転者	事故惹起後	随時	営業部・運行管理者
新任運転者教育	選任前運転者	選任前		
高速バス・貸切運転者教育				
高齢運転者教育	65歳以上	年齢到達時		
ドライブレコーダー教育	運転者	随時		
事故・災害遭遇時対応講習				
運転技術向上講習				
チェーン講習	新任及び、再教育必要者	冬季前	随時	ベテラン運転士、運行管理者
普通救命講習	運転者、添乗員	夏～秋		福山地区消防組合 南消防署瀬戸出張所
乗務員研修	運転者	冬～春	年1回	管理者・営業部・外部講師
社内運行管理者研修会	運行管理者	随時	月1回	管理者・営業部
運行管理者講習会			随時	外部講習会
整備管理者講習会				
外部研修	中堅運転者	夏～冬	年1～2回	クレフィール湖東交通安全研修所 公認自動車学校

(2)乗務員研修

①ドライブレコーダー講習

- ・ヒヤリハット情報を運行管理者・営業部にて収集、分析
⇒小グループで参加型教育を実施
- ・教育の他にも各営業所や休憩室へ資料を掲出
⇒運転者同士で運転のポイントや車両ごとの特性など教育



②事故・災害遭遇時対応講習

- ・事故発生時、火災発生時の対応教育
- ・バスジャック想定訓練
- ・EDSS操作訓練



③運転技能向上講習(実技訓練)

- ・死角、オーバーハング
- ・オーバーハング
- ・車両感覚(車幅・後方)
- ・チェーン講習
- ・障害者、高齢者対応実施



④その他

- ・NASVA外部講師・保険会社講師を招いての指導教育
- ・公認自動車学校等による外部個別講習

8.輸送の安全にかかわる内部監査の結果

1.実施日： 2026年3月9日

2.監査内容

- (1)安全管理体制の構築・改善の取組が安全管理規程に関する規定・手順に適合しているか。
- (2)安全管理体制が適切に運営され、有効に機能しているか。

3. 所見

監査員にて、各部署が安全に対する取り組みを適切に実施していることが確認された。安全に関する投資は、順次先進安全技術を備えた新車の導入がされ、ドライブレコーダー及び、デジタルタコグラフのデーター等を活用し、各乗務員の教育がされ事故防止に努めている。

IT化により業務効率化や生産性向上に取り組んで来ており、各情報が各部署(現場)からトップまで報告・連絡・相談等が管理される事で事故防止に努めている。

9.輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

1. 安全意識の高揚

- ・運行に関する「宣誓文」を定期的に変更し始業点呼時に唱和している。
- ・構内の出入口に、安全運転を意識出来るよう横断幕の掲出



2. 車内事故防止の対策

- (1)発車、停車時のミラーによる車内確認、マイクアナウンスの徹底
⇒添乗調査及び、ドライブレコーダー映像による定期指導
- (2)路線バス前後扉の操作間違い防止で、中扉開閉操作レバーにゴムキャップを取付け識別出来るよう対策実施

3. 右左折時の事故防止の対策

- (1)当社指定の交差点マップを作成し、左折時一旦停止を実施
- (2)前ドア付近及び車両後部バンパーへ一旦停止ステッカーの貼付



4. 健康起因による事故防止の対策

- (1)健康診断の結果、要再検査者の治療状況の確認
- (2)産業医による健康に関する講習やカウンセリング
- (3)高齢運転者へはNASVA外部講師による指導教育
- (4)ストレスチェックの実施確認
- (5)睡眠時無呼吸症候群(SAS)の検査
- (6)脳ドックの受診
- (7)健康診断時に眼底検査の実施

5. 先進安全自動車(ASV)を導入

衝突被害軽減ブレーキ、車線逸脱警報装置、ESP(車両挙動安定装置)など搭載。
今後も貸切、高速車両を中心に導入予定。

- *2025年度 ドライバー異常時対応システム<EDSS>搭載 大型路線車両、貸切車両 各2両導入
- *2026年度 ドライバー異常時対応システム<EDSS>搭載 中型路線バス2両導入予定

6. その他

- ・免許証リーダーを導入し、免許証期限切れ及び免許証不携帯防止対応
- ・働きやすい職場認証制度 2つ星認証
- ・ひろしま企業健康宣言認定事務所 5つ星認定
- ・健康経営優良法人(2026)認定

10.安全統括管理者

取締役旅客運送事業部長 神原 昌弘

11.行政処分の公表

2025年度(令和7年度)

中国運輸局より行政処分は受けておりません。

12. 2026年度 一般貸切旅客自動車運送事業に関する情報

2026年4月1日現在

- ・事業者団体への加入状況：日本バス協会(都道府県バス協会)
- ・貸切バス事業者安全性評価認定制度：(2024年12月26日 ★★★認定)
- ・任意保険加入状況：対人保険補償額無制限 / 対物保険補償額無制限



・運転者、運行管理者、整備管理者情報

営業所	運転者			運行管理者	運行管理 補助者	整備管理者	整備管理 代務者
	正規雇用	正規雇用以外	合計				
福山営業所	14	20	34	8	11	1	18
新川営業所	1	4	5	2	6	2	7
三原営業所	2	9	11	2	6	2	7

・貸切車両情報

営業所	車両数	年式		ドラレコ 搭載車両数	搭載率	デジタル式運 行記録計搭 載車両数	搭載率	ASV搭載 車両数
		最古	最新					
福山営業所	大型 9	2006	2025	9	100%	9	100%	8
	中型 14	2001	2025	14	100%	12	100%	2
	小型 2	2004	2025	2	100%	1	100%	1
新川営業所	大型 0	—	—	—	—	—	—	—
	中型 3	1997	2006	3	100%	3	100%	0
	小型 2	2001	2018	2	100%	2	100%	0
三原営業所	大型 1	—	2016	1	100%	1	100%	1
	中型 4	2009	2018	4	100%	4	100%	0
	小型 4	1999	2011	4	100%	4	100%	0

◇初任運転者に対する安全運転の実技指導

*初任運転者に対する特別な指導内容〈机上教育 10時間以上〉

- ① 事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項
- ② 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ③ 運行の安全及び旅客の安全を確保するための留意すべき事項
- ④ 危険の予測及び回避
- ⑤ 安全性の向上を図るための装置を竿萎える事業用自動車の適切な運転方法
- ⑥ ドライブレコーダーの映像を利用した指導

*安全運転の実技指導内容〈実技訓練 20時間以上〉

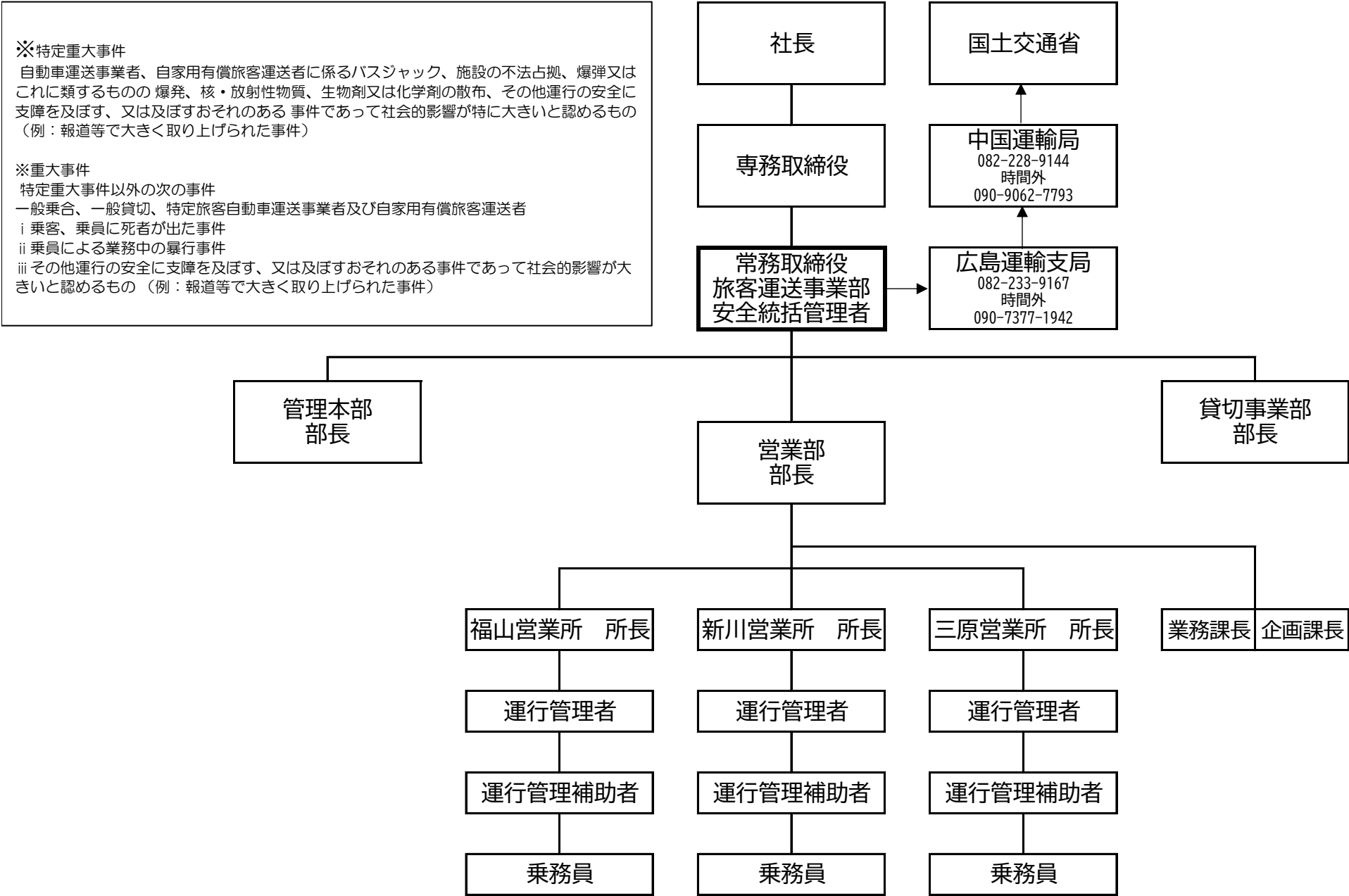
- ・添乗指導コースルートに従い徐々に車両感覚を覚える。
(市内ルート・山間ルート・狭隘路ルート・高速道路、自動車専用道路等)を走行訓練
(運転操作)
- ・ブレーキ操作(主ブレーキ、補助ブレーキ使用方法)、下り勾配の適切なシフト操作
- ・内輪差、オーバーハング、停車・発車時の車内事故防止等

◇指導教育担当者

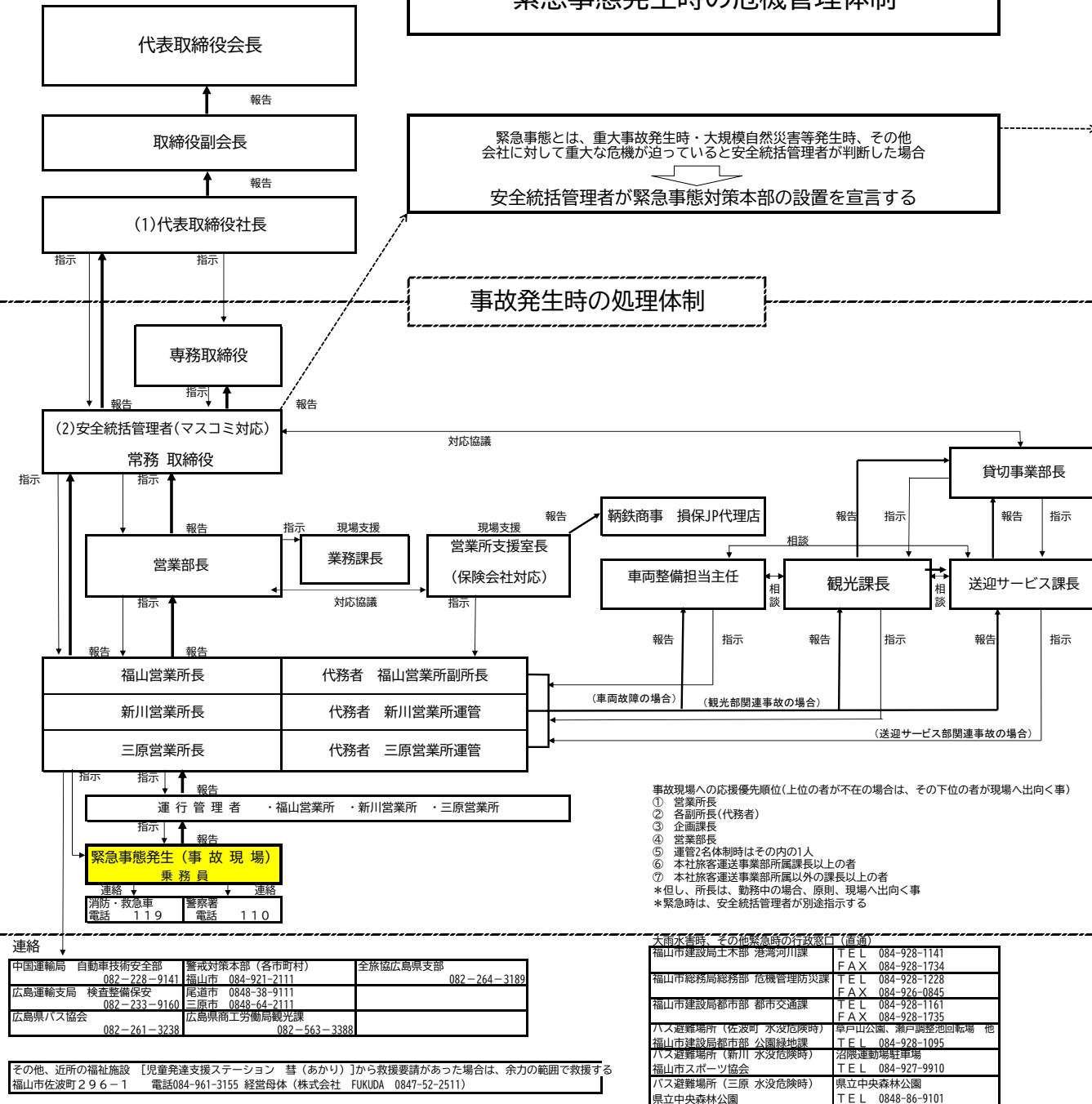
- ・机上教育者：営業部長・教育担当主任
- ・実技教育者：営業所長・教育担当主任
- ・貸切バス乗務10年以上経験者

重大事件・テロ・バスジャック等連絡体制一覧表

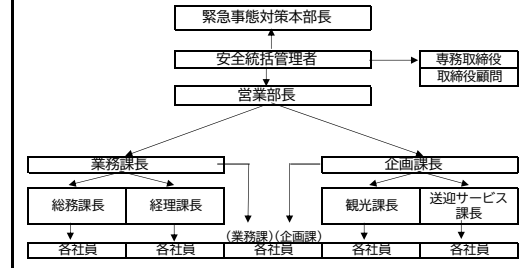
別紙1
 鞆鉄道株式会社



緊急事態発生時の危機管理体制



緊急事態対策本部設置及び非常召集



【緊急事態発生直後の体制】

緊急事態対策本部 (*は責任者)	
(1) 緊急事態対策本部長	
(2) 渉外部(マスコミ、運輸局、警察、他外部対応)	
* 安全統括管理者	
業務課長	
(3) 庶務部(全体掌握・指示・現金重要書類の管理・各部支援)	
* 常務取締役	
取締役顧問	
管理本部長	
送迎サービス課長	
業務課長	
(4) 調査部(原因究明)	
* 営業部長	
整備主任者	
(5) 情報連絡部(従業員安全確認・発信・伝達・記録・情報収集)	
* 総務課長	
総務課長補佐	
観光課長補佐	
送迎サービス課	
(6) 輸送部(乗務員への指示連絡、格納車両の安全確保支援)	
(1) 集合班	
* 福山営業所副所長	
(2) 観光班	
* 貸切事業部長	
(3) 送迎班	
* 送迎サービス課主任	
営業所	各営業所運行管理者
(7) 物資調達部(物資調達、保管管理、緊急点検補修)	
* 管理本部長	
総務課	
(8) 救護部(被害者救護)(救護者なき場合は電話対応など営業所支援)	
* 営業所	各営業所長・副所長・代務者
送迎サービス課	
整備員	
総務課長補佐	
観光課	
(9) 復旧対策部(迂回路の検討・現地確認を含む)	
* 業務課長	
業務課長補佐	
送迎サービス部	
(10) お問合せ窓口(被害者・ご家族支援)及び、継続的な支援体制	
* 企画課長	
資料編纂室	
各営業所 副所長・代務者	

大規模災害発生時 安全統括管理者の指示のもと「安否確認システム」発信

第一報連絡網について
・網掛けの人に、優先的に連絡すること
非常召集について (本人及び家族並びに自宅に被災ないことを確認したうえで)
・対策本部 各部への非常召集の第一報は各部の*印の責任者
・対し行い、各責任者は各部の構成員全員に連絡する
・上記以外の本社職員他に対しても非常召集する場合がある
その場合は、所属上長が連絡する

災害時避難場所の設定

・近隣の避難場所を記載・状況に応じ最速と判断される場所に避難すること	
本社・福山営業所	人権交流センター・近大付属高等学校
新川営業所	新の浦学園・新コミュニティセンター
松永待機所	大成館中学校・松永小学校・MEGAドン・キホーテ松永店
福山切符売場	福山城公園
新川営業所	(旧) 千年小学校・桜集会所
三原営業所	船木ふれあいセンター・船木コミュニティセンター

特記 全ての事故は事故報告書で社長に報告すること